

2026年度 外国語学部認定長期留学生募集要項

【スペイン・ポルトガル・台湾・韓国】

【1】認定長期留学とは

- * 本学の長期留学選抜試験に合格した学生が、本学の海外協定大学で学修した場合、その学修を本学の単位として認定する制度です。
- * 留学期間は本学の在学期間に含まれるため、4年間で卒業することが可能となります。

【2】奨学金について

- * 長期留学選抜試験に合格した学生のうち、**通算 GPA 上位者の中から選考により奨学金を支給**します。
- * 2026年度の支給予定
【欧米地域（英語圏、スペイン、ポルトガル）】100万円（1名）、50万円（2名）
【東アジア地域（台湾、韓国）】50万円（1名）、25万円（4名）

【3】留学期間 2026年度 後期（半期）

【4】出願資格

- ① 外国語学部 1～2年生であること（応募時）
- ② 学生便覧「常葉大学 学生国外留学規程」第4条（資格）を満たしていること
- ③ 通算 GPA 2.10以上であること（2025年度後期終了時点）
- ④ 語学力 a.または b.のどちらかを満たしていること
 - a. 留学先地域の言語に関する以下の外部語学検定において基準となる級以上を取得していること
《スペイン語圏》スペイン語技能検定 6級または DELE A1
《ポルトガル》APLE A1（現時点では国内で受験できる会場はない）
《台湾》中国語検定試験準4級または HSK 漢語水平考試筆記1級 + 口試初級
《韓国》ハングル能力試験 5級または韓国語能力試験 1級
 - b. グローバルコミュニケーション学科生の場合、学科で開講されている留学先地域の言語・文化に関する所定の科目の成績が優以上であること
2年次で留学する場合 1年次で履修した「〇〇概論」「〇〇語会話入門」の2科目
3年次で留学する場合 2年次で履修した「専攻〇〇語 IA」「専攻〇〇語 IB」
「〇〇語会話 IA」「〇〇語会話 IB」の4科目
- ⑤ 健康に問題がなく、海外における長期留学の学修に耐えられること

【5】長期留学選抜試験日程について

面接試験日時：**2026年4月7日（火） 9:00～17:00（予定）**

- * 会場：応募者に後日通知
- * 試験内容：日本語による面接試験
- * **留意事項：出願書類を提出しても、選考試験に欠席した場合は原則「不合格」と判定します。**
- * 説明会：2026年1月20日（火）12:30～13:00 A306
- * 出願締め切り：**2026年3月23日（月）16:45まで：厳守**

必要書類を**教務課のカウンターに提出**してください。

* 出願に必要な書類

- ① 願書
② 誓約書
- UNIPA トップページ「リンク」> キャビネット（大学静岡 C）> 教務課> 草薙 C（Web 掲示板へ）→大学→外国語学部→海外留学→長期留学 からダウンロードしてください。

③ 語学検定試験の合格証書のコピー（出願資格の「語学力」に a.外部語学検定を使う人のみ）

* 選抜方法：願書、GPA、語学検定取得級または指定科目の成績、日本語面接によって総合的に可否を判定します。

* 合否発表：2026 年 4 月中旬（大学のメールで連絡をします）

* 長期留学認証式：2026 年 7 月初旬を予定

【6】協定先大学のプログラム（2026 年度プログラムに基づく予想）

留学先	アリカンテ大学 (スペイン)	リスボン大学 (ポルトガル)	銘傳大学 (台湾)	慶熙大学校 (韓国)
留学機関	語学教育センター	ポルトガル 言語文化センター	華語訓練センター	国際教育院
ホームページ	https://www.csidiomas.ua.es/ja/cursos/espanol/intensivos	https://www.iclp.letras.ulisboa.pt/curso-anual-2022-2023/	https://mscc.mcu.edu.tw/	https://iie.khu.ac.kr/jp/
授業期間	20 週間～ 28 週間	16 週間	24 週間	20 週間
日程例	9 月上旬～ 2 月下旬または 3 月下旬	10 月上旬～ 1 月下旬	9 月下旬～ 3 月上旬	9 月下旬～ 2 月下旬
本学認定 単位数 (見込)	13～24 単位程度	10 単位程度	16 単位程度	17 単位程度

* 上記は 2026 年度のスケジュールに基づく予想、または現在の予定であり、変更の可能性があります。詳細は各自で確認して下さい。

【7】留学費用について

* 授業料、ホームステイ代、渡航費などを含めて、スペイン 200～250 万円、ポルトガル 200～250 万円、台湾 85～100 万円、韓国 120 万円程度かかります。ただし、渡航先の大学や為替レート、渡航先での生活の水準などによってこの金額は変動します。それぞれ、大学のホームページなどを参照し、情報収集に努めるとともに、計画的に父母等や留学担当教員と相談し、準備を進めてください。

* 留学中も本学への在籍料として学生納付金の支払いが必要になります。ただし 2026 年度後期の学生納付金は 2 分の 1 に減免されます。

【8】単位認定について

- * 海外での学習に対する認定は、「学部共通科目」の「海外留学 A」～「海外留学 F」の組み合わせによって行います。単位認定に際しては「優」、「良」などの判定は行わず、「認定」とします。従って、GPA の計算に海外での学習に対する認定単位は含みません
- * 帰国後に「海外留学単位認定申請書」に必要事項を記入し、修了証・成績表とともに担当教員に提出してください。
- * 認定単位数は、学習状況や学習時間、コース内容によって変動する可能性があります。

【9】その他、出願にあたっての留意事項

1. 治安の悪化や疫病等の流行など派遣先地域での安全が確保されないと大学が判断した場合は、留学決定後や留学期間中であっても、留学中止もしくは帰国を指示する場合があります。その際は大学の指示に従ってください。
2. 留学にあたっては、入学申請手続き、ビザの取得、航空券の予約などを各自で行います。普段から外国語を意欲的に学習し、自ら調べて行動できる自立した学生を募集します。
3. ビザの申請には英文の在学証明書、成績証明等が必要になる場合があります。発行には時間がかかるので、必要な場合は早めに教務課に申請して下さい。
4. 出願の前に、必ず父母等と留学について、海外での生活や資金面を含めて相談をし、留学の許可を得て下さい。
5. 帰国後、本学に戻って学業を継続し、留学体験発表会等の大学の諸行事に参加することが留学認定の必須条件です。
6. 2024 年度以降入学の新カリキュラムの学生は、卒業研究が必須となります。そのため、3 年次の後期に長期留学をした場合、4 年次において「卒業研究Ⅰ」と「卒業研究Ⅲ」を平行して履修し、卒業研究の準備にあたらなければなりません。該当する学生はこのことを十分に留意し、計画的に卒業研究を進めてください。
7. これまでの長期留學生の「留学報告書」を外国語学習支援センターで閲覧することができます。
8. その他、学生便覧の「常葉大学 学生国外留学規程」をよく読んだ上で、出願をして下さい。

【10】問い合わせ先 2025 年度担当者（※2026 年度担当者については 4 月に発表されます）

- * グローバルコミュニケーション学科長期留学担当
スペイン：三村・増井 ポルトガル：江口 台湾：若松 韓国：崔
- * 学部国際プログラム委員：那須野絢子 江口佳子
- * 教務課
- * 外国語学習支援センター（FLSSC） ※過去に留学した学生の資料を閲覧できます。